

第 5 5 号議案

東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）連続立体交差事業に関する施行協  
定の変更について

上記の議案を提出する。

令和元年 6 月 2 0 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）連続立体交差事業に関する施行協  
定の変更について

変更協定を締結し、下記のとおり変更する。

記

- |   |          |  |
|---|----------|--|
| 1 | 協定の名称    | 東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）連続立体交差事業に関する変更施行協定   |
| 2 | 工 期      | 変更前 平成 2 4 年 3 月 3 0 日から<br>平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで<br>変更後 平成 2 4 年 3 月 3 0 日から<br>令和 6 年 3 月 3 1 日まで |
| 3 | 協定金額（概算） | 変更前 5 4 , 3 8 2 , 0 0 0 , 0 0 0 円<br>変更後 6 3 , 5 6 6 , 0 0 0 , 0 0 0 円                             |
| 4 | 協定の相手方   | 東京都墨田区押上一丁目 1 番 2 号<br>東武鉄道株式会社<br>取締役社長 根津 嘉澄   |

（提案理由）

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年足立区条例第 1 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出いたします。